

# 国保だより

発行  
伯耆町役場  
健康対策課 健康増進室

## ◇国民健康保険 被保険者証の交付について（年度更新）

現在交付している国民健康保険被保険者証は、基本7月31日が有効期限です。

8月1日からの被保険者証については、7月中旬に郵便局の簡易書留で郵送する予定です。

※届いたら、保険証を確認してください

※今年度から保険証の台紙は「紫色」となります。

鳥取県国民健康保険被保険者証

有効期限 令和3年 7月31日

記号 伯0000 番号 000000

氏名 伯耆 太郎

性別 男

生年月日 平成17年 1月 1日

適用開始年月日 平成27年 1月 1日

交付年月日 平成17年 8月 1日

住所 鳥取県西伯郡伯耆町吉長37番地3

世帯主名 伯耆 花子

保険者番号 310896

交付者名 伯耆町

ほうき

家族分を送付しますので、複数入っている場合はご確認ください

有効期限について、基本は令和3年7月31日となります。

ただし、次に該当する方は期限が短くなっています。

- ・令和3年7月31日までに70歳になられる方
- ・令和3年7月31日までに75歳になられる方

有効期限以降の被保険者証については、有効期限の前月には郵送する予定です。

※保険証が届かない場合、次のような事例がありますので、ご確認ください。

事例	対応方法
別宅（介護施設等）で生活している	郵便局で「転居・転送サービス」をするなど、郵便が受け取れるように確認しておいてください。

事 例	対 応 方 法
他の健康保険へ加入している。または、他の健康保険を脱退した。	新たに就職して社会保険等に加入した。または、退職等により、社会保険等を脱退された方は、国民健康保険への加入・脱退の手続きが必要です。役場での手続きをお願いします。
保険証が届いていない	<p>被保険証が届かない場合、次の項目をご確認ください。</p> <p>1) 世帯主の名前で郵送し、ご家族の保険証も同封しています。</p> <p>2) 郵便局の簡易書留で郵送を予定しています。受け取りはサイン等を求められますので、ご家族のどなたかが受け取りをされているケースがあります。ご家族にもご確認ください。</p> <p>3) 不在の場合は、不在票がポスト等に入っています。不在票に記載されている連絡先に電話していただき、受け取りをお願いします。</p> <p>4) 不在票を投函されてから数日経過すると、役場へ返送されます。受け取りができなかった場合は、一度役場へご連絡ください。</p>

問い合わせ先： 伯耆町役場 健康対策課健康増進室 電話：0859-68-5536

#### ◇新型コロナウイルス感染症に伴う国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入の減少が見込まれる世帯に対して、国民健康保険税が減額または免除される制度があります。

減免の対象世帯になるか、申請方法など、詳しくは住民課 税務室へお問い合わせください。

(対象世帯)

- 1) 世帯主または国保上の世帯主が、新型コロナウイルス感染症により、死亡または重篤な疾病を負った世帯。
- 2) 世帯主または国保上の世帯主の事業収入等が、新型コロナウイルス感染症の影響で、前年と比較して30%以上減少することが見込まれる世帯。

※前年の所得の内容によって、対象外になる場合があります。

(減免対象の保険税)

令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されている国民健康保険税。

問い合わせ先： 伯耆町役場 住民課税務室 電話：0859-68-3114